

2021年5月11日（火） 13:00~15:00
@ZOOM

くまもとの的運輸連合 勉強会

勉強会の趣旨

1. これまでの熊本の公共交通の再デザインに対する先進的な取組を再度，確認
2. 専門家からドイツ等の運輸連合の仕組みや運営方法，運用実態と利用実態・評価などを教授頂き，
3. くまもとで更に合理的で有用な仕組みにするにはどうしたら良いかを考えていく
4. 最初の勉強会とする。

第1回くまもと運輸連合勉強会

1. 熊本市の公共交通の再デザインの経緯
熊本学園大学 教授 溝上章志
2. 共同経営準備室の設置と共同経営計画
熊本都市バス 社長 高田晋 氏
3. タクシー事業者の合併とHD化
地域交通HD 取締役 森泰司 氏
4. 「運輸連合」の機能と運営の実際 ー日本・熊本への示唆ー
(一財)交通経済研究所 主任研究員 遠藤俊太郎 氏
5. 質疑応答

2021年5月11日（火） 13:00～
@ZOOM

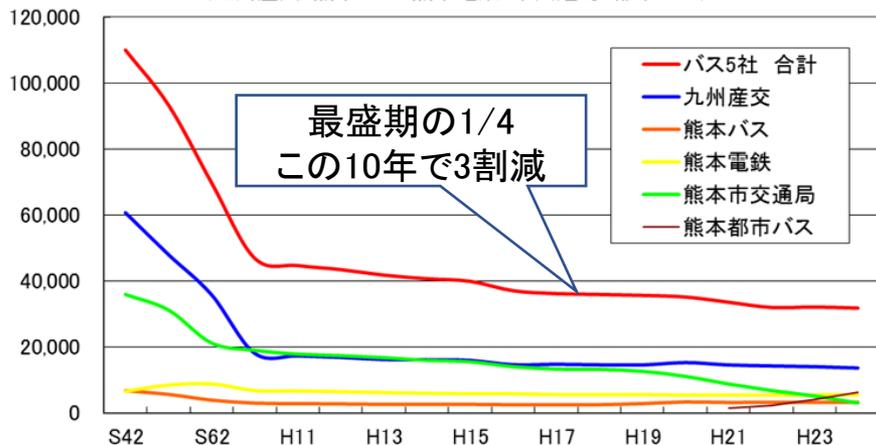
くまもとの的運輸連合 勉強会

熊本市の公共交通の再デザインの経緯

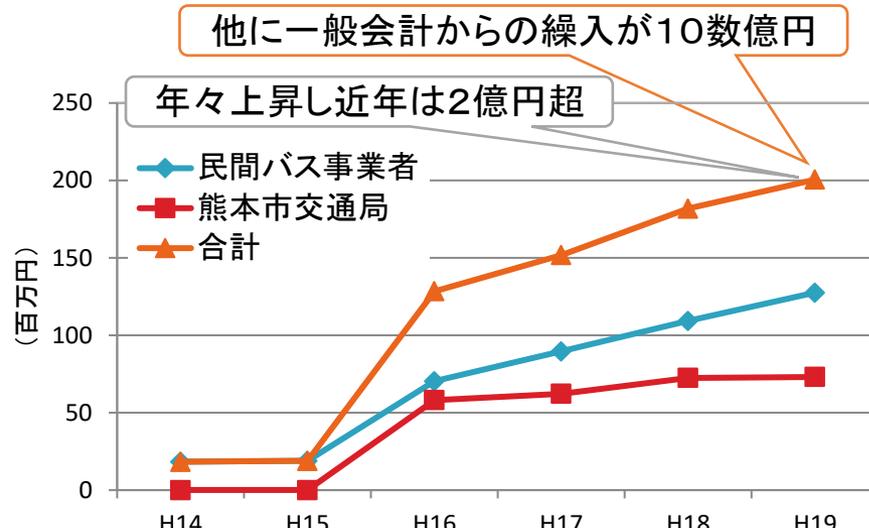
熊本学園大学
溝上 章志

公共交通（バス）の再デザインの背景

熊本県バス5社 輸送人員変遷
(九州産交・熊本バス・熊本電鉄・市交通局・都市バス)



公共交通の利用者数



熊本市からの運行補助金

- 2004 (H16) 市営バスの民間委譲を開始
- 2003 (H15) 九州産交の経営破綻・産業再生機構からの支援
- 2008 (H20) 熊本電鉄の私的整理
- 2015 (H27) 熊本バスの地域経済活性化支援機構による支援

利便性と効率性のあるバス路線網への再編と運用・体制

バス事業の運行体制に関する意見書

2008~2011

H20~H23年度

あり方検討協議会

《平成20年度設置》

【委員構成】計27名

- ・学識
- ・市議会議員
- ・バス事業者社長
- ・環境・福祉関係者
- ・公募市民
- ・関係行政機関 など

1. 市営バスの民間移譲
2. 路線網再編
3. バス輸送の一元管理と補助制度の見直し

H21.3

都市
マスタープラン
全体構想
H21.3

熊本市におけるバス事業の運行体制に関する意見書 (2012, 市長からの諮問に対する答申)

- 市営バス事業を民間事業者に**全面移譲**すると共に,
- バス事業を市民の生活交通を確保する重要な**行政サービスの一貫**と位置付け,
- 行政は市民の**モビリティ水準の確保**に責任を持つために
- 適切に**バス運営に関与**していく。

1. 熊本市交通基本条例の制定
2. ゾーンバスシステムを基調とした**バス路線網の再編**
3. ①民間バス3事業者総意のもとに設立した**熊本都市バス株式会社**が**バス事業者間の連携協力体制のリーダー**の役割を担い, 熊本市はそれを支援
②熊本都市バス株式会社を中心となって**運行計画を作成**するとともに, **運行のモニタリング**
4. 不採算路線や公共交通空白地域で**バスサービスへ積極的に関与**
5. 欠損に対する補助ではなく**経営改善を志向**できるような**補助メカニズム**を導入

- ① 合理的なバス路線網再編案の作成
- ② モニタリングと運行計画への活用策
- ③ コミュニティ交通の導入・維持基準
- ④ 欠損補助に代わる新たな補助メカニズム

国までも動かした協議会の議論と提案

平成24年度

- ・ 熊本市公共交通基本条例（案）
- ・ 公共交通空白地域・不便地域等に対応したコミュニティ交通の導入
- ・ バス路線網再編実施プログラム

平成25年度

- ・ 急行バス社会実験、乗換拠点の検討
- ・ バス路線網再編の将来像
- ・ 空白地域対応乗合タクシーの6路線導入、ゆうゆうバスの見直し、準不便地域定義
- ・ ICカードの導入状況

平成26年度

- ・ ゾーンバスシステム導入の課題整理
 - ・ 乗換拠点の候補地の検討、精査
- ゾーンバスシステムを導入した際の支線（フィーダー路線）部分の国庫補助の要件緩和について、**国へ提案**
→再編実施計画の特例として反映

平成27年度

- ・ 活性化再生法に基づく法定協議会
- ・ 熊本地域公共交通網形成計画の策定
 - 基幹公共交通軸の機能強化
 - バス路線網の再編
 - コミュニティ交通の導入 など

平成28年度

- ・ バス路線網再編の取組、バス路線網再編実施計画の策定の方向性
- ・ 熊本地震の対応
- ・ 基幹公共交通軸の強化策の検討

平成29年度

- ・ 植木・小島方面のバス路線網再編の検討、再編実施計画の策定
 - ・ 基幹公共交通軸の強化策の検討
 - ・ 不便地域対応の乗合タクシー運行開始
- 再編実施計画の対象区域は網形成計画の対象区域とする必要があるが、多方面に及ぶため、実施内容が固まった方面（植木・小島）から行いたい
→最終的な絵姿を明示することで段階的な実施が可能

平成30年度

- ・ 植木・小島方面のバス路線網再編
- ・ バスの路線評価
- ・ 市電の機能強化策の検討
- ・ 路線別の利用促進（MM）
- ・ バスの待合環境改善（バス待ち処）開始

令和元年度

- ・ 新バスのあり方検討会（平成31年3月28日）
- バス交通が担うべき役割を維持し、会社間の垣根を越えて路線再編等のあらゆる取り組みを実施するために、共同経営型”の事業形態へ移行したい
- ・ 令和2年1月27日 共同経営準備室の設置

令和2年11月27日 バス事業の独禁法特例法の施行

令和3年度

- ・ 熊本地域乗合バス事業共同経営計画

バス事業の共同経営

資料：熊本地域乗合バス事業共同経営 共同経営に至る背景・取組状況
令和3年（2021年）1月 九州産交バス(株)、産交バス(株)、熊本電気鉄道(株)、熊本バス(株)、熊本都市バス(株)

4 熊本地域が目指す方向性・展開

熊本の公共交通ネットワークにおいてバス交通が担うべき役割（=あるべきバス路線網）を将来にわたり維持し、かつその利便性・生産性を最大限向上させるため、県内バス事業者5社が企業間の垣根を越えて路線再編等に取り組む。

共同経営の目指す方向性

1 重複区間等の最適化

バス同士や鉄軌道との重複区間等で、需給バランスの最適化を図ります。

2 新規路線等の拡充

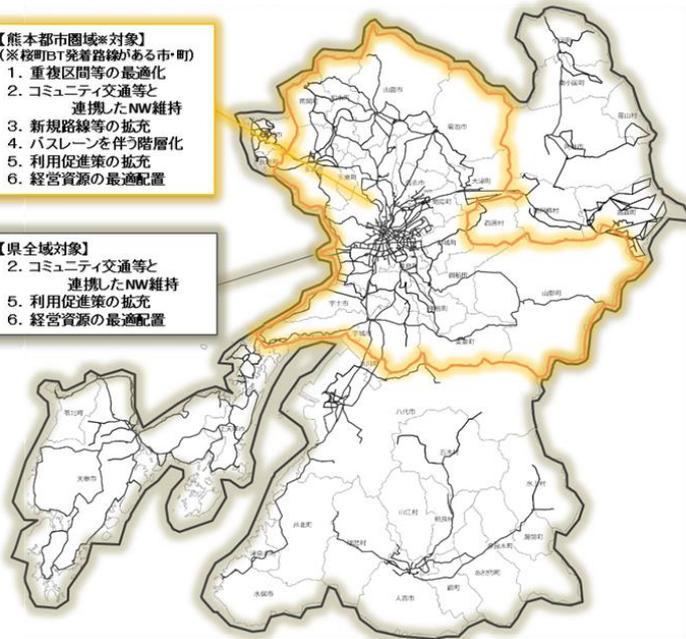
分かりやすく利用しやすい新規路線やニーズに沿った増便を進めていきます。

3 コミュニティ交通等と連携したNW維持

需要に応じてバスとコミュニティ交通等が役割を分担し、NW全体を維持します。

【熊本都市圏※対象】
（※桜町BT発着路線がある市・町）
1. 重複区間等の最適化
2. コミュニティ交通等と連携したNW維持
3. 新規路線等の拡充
4. バスレーンを伴う階層化
5. 利用促進策の拡充
6. 経営資源の最適配置

【県全域対象】
2. コミュニティ交通等と連携したNW維持
5. 利用促進策の拡充
6. 経営資源の最適配置



4 バスレーンを伴う階層化

バスレーンの導入とともに、バス路線の幹線支線化を進めます。

5 利用促進策の拡充

共通定期券、乗継割引の拡充、均一運賃制などの検討を進めていきます。

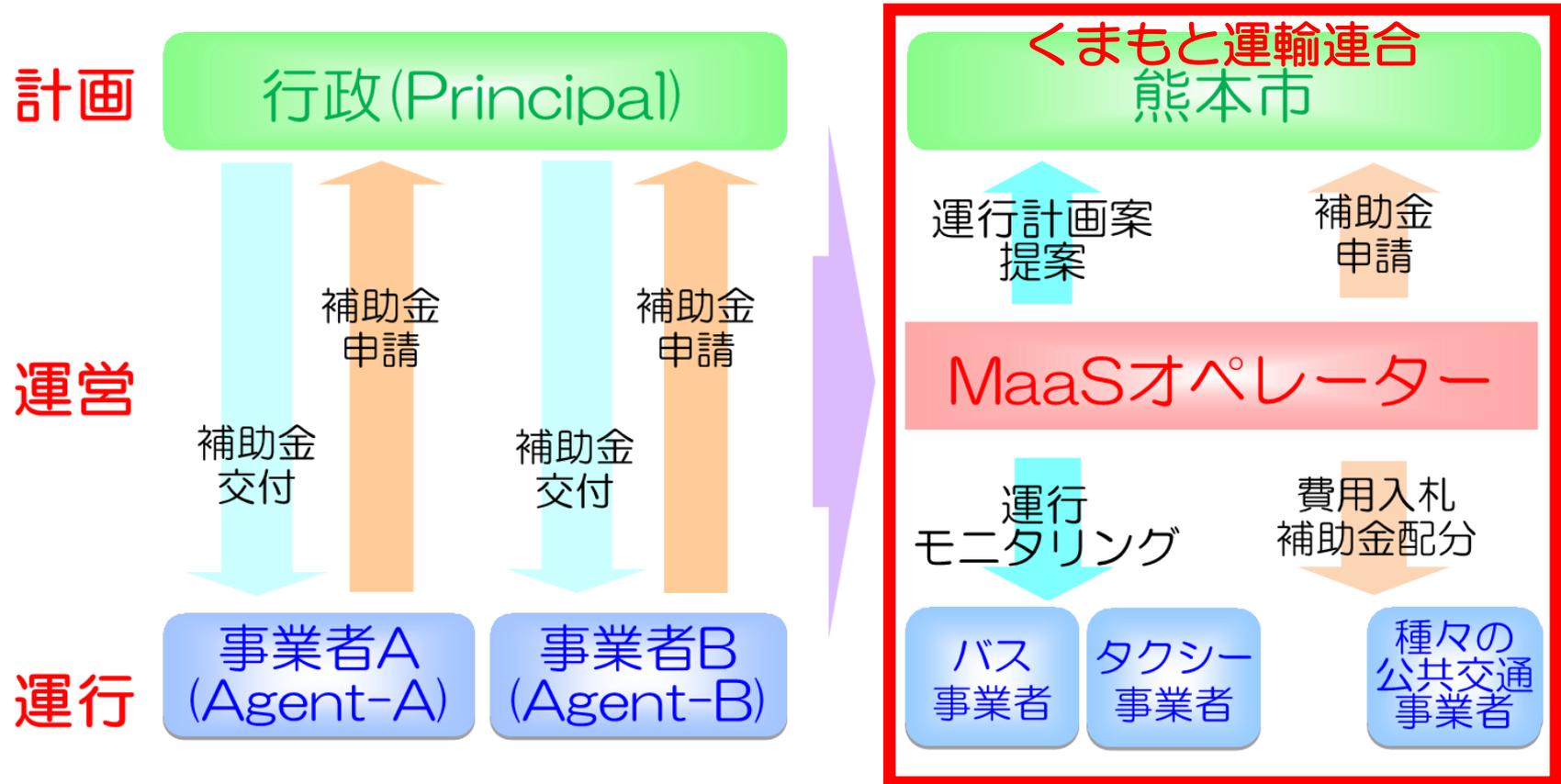
6 経営資源の最適配置

現在の5社の垣根にとらわれず、常に運転士や車両の最適配置を検討します。

この実現に向けて鉄軌道事業者・タクシー事業者・関係機関・地元自治体等とも緊密な連携が必要

(バスだけでない真の) 公共交通の再デザイン

計画・運営と運行に関する組織



バス事業者を全ての公共交通手段、第三者機関をMaaSオペレーターにすると
Kumamoto MaaS (Mobility as a Service) へ展開